

(2) 休憩中の対応

教職員の対応

児童への対応・留意点

地震・火災発生！

(地震) 揺れがおさまる

児童の安全確保

- ・姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護するように指示
- ・パニックをおこさないように声をかけて安心させる。
- ・出口の確保（窓・出入り口の開放など）
- ・火災など二次災害の防止

- ・姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する。
- ・建物、ブロック塀、窓ガラス、等から離れる。

二次災害注意！

避難場所決定と指示

- ・あらかじめ定められた校内の各所へ赴き、児童へ安全確認できるまでその場を動かないように指示
- ・近隣の教職員と連携をとりながら児童の集団編成や避難経路・避難場所の安全確認
- ・ハンドマイク等での避難指示

全校避難の指示
避難場所へ避難

避難誘導
校内巡視

- ・「おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない」を徹底
- ・配慮を要する児童等への対応
- ・トイレ、教室、体育館等に児童等が残っていないか確認
- ・人員を確認後、順次、学級担任へ引き渡す。

- ・避難誘導、負傷者搬送などの教職員の協力・連携
- ・出欠状況ファイルの携帯（児童の確認）

避難後の対応

学校等災害対策本部の設置・対応

保護者への連絡

- ・人員点呼と安否の確認
- ・負傷者の確認と応急手当
- ・関係機関への連絡

保護者への引き渡し

- ・保護者と連絡がとれない場合は学校で保護
- ・引き渡しカードを準備

避難所運営支援・教育再開

- ・避難者の受け入れ・誘導
- ・救命措置
- ・避難者への情報伝達
- ・教育委員会、対策本部との連絡

- ・保護者とともに帰宅
- ・災害の状況により学校への待機を継続する